

松江市告示第 474号

市道の供用開始に関する告示

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

令和3年7月26日

松江市長 上 定 昭 仁

路線 番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間 起 終 点 点	供用開始日	図面 番号	備考
15841	下 七 反 2 号 線	松江市西川津町字下七反719番18地先 " " " 719番5地先	令和3年7月26日	1	
15857	連 台 場 3 号 線	松江市比津町字水行33番13地先 " " " 33番19地先	令和3年7月26日	2	
90179	崎 田 第 7 号 線	松江市東出雲町揖屋字崎田2688番2地先 " " " " 2687番52地先	令和3年7月26日	3	
13384	大 門 1 1 号 線	松江市竹矢町字南1276番5地先 " " " 1309番6地先	令和3年7月26日	4	
13631	大 門 1 9 号 線	松江市竹矢町字南1306番4地先 " " " 字稻荷前2053番地先	令和3年7月26日	4	
12885	平 成 7 号 線	松江市平成町182番85地先 " " " 1751番19地先	令和3年7月26日	5	